平成 21 年度 大学機関別認証評価 評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東北公益文科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満た していると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

Ⅱ 総評

大学の基本理念である「個の尊重」と「全体の調和」は、建学以来、大学が目指す「公益社会の実現」を追求する日々の努力の中で、常に教職員及び学生に周知され、さまざまなメディアを通して、広く学外にも示されている。学部のAO入試や大学院生の選考においても、この基本理念に基づく教育方針の十分な理解を前提としている。更に、多くの学生が入寮している学生研修寮でもミーティングを通して、大学の使命や目的の理解の徹底が図られている。

大学は学部完成と同時に大学院修士課程を、大学院修士課程の完成と同時に博士後期課程を設置し、多くの附属研究施設を有した高等教育機関としての体制を着実に整えてきた。 開学8年目には、それまでの歩みの点検を踏まえた上で、3系体制から4コース体制へと改編し、更に専門性を強化した人材育成に努めている。これらの成果を踏まえつつ、今後の大学の進むべき方向性を中期計画として定め、強固なアクションプランを立て、実行していくこととしていることは評価に値する。

少人数の「公益自由研究」での自主的な研究・調査活動の涵養と、「地域共創センター」を通じての体験学習が好ましい相乗効果をもたらしている。大学院では社会人教育を中心に、将来の公益社会の担い手となる人材が輩出していることは意義深い。学習支援、学生支援、進路については小規模大学の利点を生かし、教員と職員の連携により、きめ細かい配慮が払われている。学生と教員の融合の場としての「共同研究室」を教員研究室に隣接させていることも、その努力の表れとして注目できる。

教員組織は大学設置基準を上回る人数が確保されており、平均的な教員の担当コマ数も 少なく、教育研究活動環境は整っている。学部の教員の採用、昇任の審査については規程 に基づき適切に行われている。

事務局体制は「運営理事会」により、採用計画、異動、昇任について「学校法人東北公益文科大学就業規則」及び「学校法人東北公益文科大学給与規程」に則り、適切に組織されている。職員が各種委員会に委員として加わり、教員と職員とが両輪となって大学運営が行われている点は、大学の問題を教学と事務局が共有する意味でも評価したい。

公設民営方式の大学としての目的と特性を生かすべく、理事、評議員の選任に当たって

配慮が払われ、効果的な大学運営が行われている。

大学の将来構想及び学内外の交流企画については、学長のリーダーシップのもと、役職者で構成する「企画運営委員会」で随時審議され、教学部門と管理部門が一体となって協議を行う体制がとられており、審議内容を「運営理事会」に報告している。

財政状態は全般的に安定している。しかしながら、今後、学生生徒等納付金の増加を図る方策や外部資金獲得のための努力が求められる。教育研究経費の比率が高く、大学の教育研究重視の姿勢が見られる。

大学、大学院ともに、教育研究目的を達成するための諸施設、厚生施設は整備され、適切に運営されている。特に、最先端の情報関連環境の整備、すべての建物が新耐震基準を充足、先進的なバリアフリーの対応、大規模な太陽光発電システムの設置などが特長である。

地域との連携には、大学に設置されている「地域共創センター」が窓口の役割を果たし成果をあげている。また、キャンパス内にある酒田市の生涯学習施設「酒田市公益研修センター」を大学と市が共同利用し、併せて市民に大学施設を開放していることも、公と民の新しい手法として注目できる。

大学は、教職員の遵守事項と倫理規範を「学校法人東北公益文科大学就業規則」と「学校法人東北公益文科大学職員の懲戒等に関する規程」に明示している。「学校法人東北公益文科大学個人情報保護規程」「学校法人東北公益文科大学ハラスメント防止委員会規程」「学校法人東北公益文科大学受託研究規程」などからも社会機関として組織倫理が確立され、適切な運営が行われているといえる。

我が国で唯一の公益学の確立を目指す大学は、地元とともに成長することを念頭に、不断の努力を重ねている。明確な建学の精神、活発な教育研究活動とそれを支える充実した施設、社会連携強化の努力に加え、公と民のメリットを兼ね備えた大学運営の今後の一層の発展に期待する。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1.建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

建学の精神は、「大学設立宣言」において「日本で初めて公益学に挑戦する」ことであると力強く表明されている。また、「創造と進取の気象がみなぎっている」庄内の地で設立するという意義にも説得力がある。我が国を取巻くグローバル社会において、効率性に基づく市場原理と大都市中心に発展してきた社会を、新たに公益の視点から検証し、公益との調和を目指す建学の精神は特長があり、その成果が期待される。

大学の基本理念である「個の尊重」と「全体の調和」は、大学が「公益社会の実現」を 追求する中で力強く学内外に示されている。また、大学は公益学の樹立を目指すことにい

ささかの揺るぎもなく教育に努めており、基本理念のもと、常に自己評価を怠らず、必要 に応じた軌道修正を行っている。

大学の使命・目的は「知を咲かす」(人材育成)、「知をひらく」(公益学の確立)、「知を 結ぶ」(地域共創)と明確に定められ、学内外に周知されている。このように、3つの平易 な言葉で理解されやすいよう工夫がなされている点は評価できる。

大学は、「大学がまちをつくり、まちが大学を育てる」との精神のもと、地域との連携を 図りつつ、地域貢献と「公益学」の教育研究に、教職員が一丸となって取組んできた実績 は高く評価できる。

【優れた点】

・1 年次を優先的に入寮させている学生研修寮では「ドミトリー代表者会議」などが行われており、日常生活において建学の精神を醸成させていることは評価できる。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

大学は1学部1学科から成り、設立の意図を具現化する教育研究組織となっている。学部の完成を経て、大学院修士、博士後期課程を設置し、着実に高等教育機関としての体制を整えてきた。また、附属研究機関も「公益総合研究所」「地域共創センター」「ニュージーランド研究所」などを備えるなど、全学的に教育と研究に努めている。

開学8年目には、1学部1学科3系体制を1学科4コース体制と改編し、大学の使命、目的を達成するための教育をより発展的、実践的に充実させており、専門性を携えた人材育成を目指している。大学院修士課程と博士後期課程と併せ、それぞれの教育目的や役割を明確にし、適切に機能している。

教養教育は教務委員会が担っており、カリキュラムの改変などは学部長が座長となり、コースなどの代表メンバーで構成される「カリキュラム・タスクフォース」が所掌するなど、教養教育を推進するための組織上の措置をとっている。教養教育に関する運営上の責任体制に関しては、学部長を通して大学全体の意思統一が図られており、その責任体制が確立されている。

学部の教育研究に関わる学内意思決定機関は、「学部教授会」のもとに設置された各委員会において、各々の規程に定められた審議事項を検討し、「学部教授会」の審議を経て決定している。また、他の委員会などの案件についても、教学に関連するものは教授会の意見を聞いて決定されており、各組織の連携が図られている。

【優れた点】

・大学の使命としてうたわれている「人材育成(教育)、公益学の確立(研究)、地域共創 (貢献)のトライアングル」を実践する組織として、「公益総合研究所」「地域共創セン

ター」「ニュージーランド研究所」が設置されていることは、地域連携と教育実践を統一的に推進しようとする大学の使命にかなったものとして評価できる。

- 1 年次の基礎演習「公益自由研究」では、原則として、すべての教員が科目を開講しており、「読み、書き、発表」と「観察、記録、表現」などを通して学生の基礎能力を養い、公益についての認識を深めることが目的とされ、その措置は教養教育を充実させるものとして評価できる。
- ・大学の使命を達成することを目的として、学生の進路、心身の健康面、地域貢献活動な ど、学生を支援するための組織が相互に連携し、充実している点は評価できる。

基準3. 教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

教育目的は学則の規程を創造的に発展させ、「公益実現の社会システムをデザインし、さらに社会を先導できる人材を育成する」(「中期計画」)と明示されている。

人材育成の目途に対応して、1学部1学科のもとに4コース及び2特別選抜が設定され、教育課程が体系的に編成されるとともに、基礎教育科目、基礎演習、外国語科目、情報科目からなる「公益総合教育科目」に加えて、外国語、情報、リベラルアーツの発展教育科目を開設するなど、充実した教養教育の課程が設定されている。この教育課程は平成21(2009)年度から本格的に実施されているものであるため、着実な教育実践により教育目的が達成されることが期待される。

単位の認定、進級及び卒業・修了の要件は適切に定められ運用されている。GPA(Grade Point Average)に基づくキャップ制の導入など、学生の履修意欲を高めるための方策も積極的に導入されている。

また、教員当たりの学生数が少ない条件を生かして少人数教育が実践され、基礎演習「公益自由研究」など、更に「地域共創センター」を通じて学生が地域社会と交流する体験学習も取入れられている。

学生の就職意識、資格取得状況の調査は「キャリア開発センター」を中心に系統的に行われ、3年次には「キャリア開発センター」が担当教員と連携しながら全学生との個別面談を行っている。また、学生が自ら自己目標を立て、自ら点検、改善する姿勢を促す方策が行われているなど、教育目的の達成状況の把握に努めている。

【優れた点】

- ・基礎教育科目、リベラルアーツ科目、外国語科目、情報科目からなる「公益総合教育科目」に加え、外国語、情報、リベラルアーツの「発展教育科目」を設置し、特色ある体系的な教養教育の課程が整備されていることは評価できる。
- ・「地域共創センター」を拠点とした地域住民との交流は、公益学を体験的に学ぶ適切な機会となっており、教育課程の編成方針に即した教育方法が積極的に取入れられている点

は評価できる。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは学部、大学とも明確に示されており、選考に当たっては入試委員会を置き、規程に基づいた運営が行われている。特に、学部の AO 入試や大学院の選考においては、大学の教育方針の十分な理解を前提としている。学習支援、学生サービス、進路については、きめ細かい配慮が払われている。

学生支援体制、サービス体制、進路支援体制については各々の分掌の中で各種委員会と教員、職員が連携して学生の支援体制の改善と強化に努めており、1年次から4年次までの担任制と、全専任教員によるオフィスアワーを設け、学習指導や進路指導を行っている。3年次には個別面談により就職・進学支援を行うなど進路支援の体制も整っている。

学生への経済的支援は、日本学生支援機構などの奨学金貸与制度、特待生制度のほか、 大学独自の助成制度や融資制度を設けている。

学生への学習支援体制、サービス体制、就職支援体制のいずれにおいても、建設的な努力を行っていると言える。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準を十分上回る専任教員が確保され、専任教員の担当コマ数の基準も概ね低く抑えられおり、教員の教育研究活動の基盤は適切に整備されている。

教員の採用・昇任の方針、審査の手続規程及び審査基準共に明確に定められ、それに基づいた運用がされており、公平・公正な人事決定がなされている。

教員研究費は全体的に適切な水準が維持されている。教員研究費の配分において、部分的に競争的な配分方式が導入されており、教育研究活動を促進する上で有効に機能している。専任教員の担当コマ数は、教員の研究・教育を保障するにおいて適切な水準となっている。

FD(Faculty Development)活動も持続的、積極的に取組んでおり、教育の質の向上に寄与している。更に、学生の授業改善への要望を取入れる工夫と努力もなされている。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

職員組織は大学の教育目的達成のため、適切な体制、配置が行われており、採用、異動、 昇任についても「学校法人東北公益文科大学就業規則」「学校法人東北公益文科大学給与規程」に明文化され、それらに則り「運営理事会」で総合的に判断し、適切に行っている。

職員の資質・能力の向上のための取組みについては、職員を外部の各種団体による多彩な職員研修に積極的に派遣しており、学内においては学生支援に係る研修や討議に参加させ、大学運営に係る各種委員会などにも参画させるなど、実践的な取組みがなされている。また、FD(Faculty Development)においても、学生に関わるテーマである場合には、職員も研修及び討議に参加し、大学全体で学生支援を行っている。

「教務学生課」「メディアセンター」「キャリア開発センター」「学生共育支援室」「大学院事務室」が配置されており、大学の教育研究支援のための事務体制は構築されている。また、各種委員会に職員も委員として加わるなど、教員と職員とが両輪となって大学運営が行われている。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

寄附行為に定められた目的を達成するために、規程に則り選任された理事長、理事、監事、評議員により理事会、評議員会が定期的に行われており、加えて理事長以下の学内理事で構成される「運営理事会」を置いて法人の管理運営体制としている。管理運営組織、教学組織、事務組織各々が規程に則り整備され、教育目的に向けて連携して業務推進に努めており、それぞれの機関の位置付けや構成、選任などを全般にわたって適確に規定し、適切に運営されている。

理事、評議員の選任に当たっては公設民営方式の大学としての目的と特性を生かした大 学運営を行うため、地元自治体の長や大学運営経験者、地元経済界の識者などの外部有識 者を多く選任しており、理事会、評議員会において産学官それぞれの視点から審議を行っ ている。月々の運営体制として理事長及び学内理事で構成する「運営理事会」を置き、通 常の管理運営事項や重要かつ緊急事項などについて検討・審議を行い、重要事項について は理事会に報告し、承認を受けている。決定事項についても教員、職員への周知を図って いる。

大学の将来構想及び学内外の交流企画については、学長以下幹部職員で構成する「企画 運営委員会」を置き、随時開催の上、審議をしており、その専門部会を含めて教学部門と 管理部門が一体で協議を行う体制の中で、双方の意思の疎通を図り、審議内容を「運営理 事会」に報告している。また、教学に関する事項については教授会のもとに置かれた各種

委員会において教員、事務職員が併せて参画、審議を行っている。

自己点検・評価については大学、大学院ともに学則に明記されており、開学以来、「自己 評価委員会」を組織して過去2回の自己評価を行い、その報告書を学内外に公表し、将来 計画として改善・向上の方策が検討、実施されている。

基準8. 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

学校法人の財政状態と経営成績が全般的に安定し確立している。しかし、平成 20(2008) 年度において消費支出比率が大きくなっており、学生生徒等納付金の増加のための方策の 検討や外部資金獲得のための更なる努力が求められる。会計処理及び会計監査については 適正に行われている。

財務情報は積極的に公表している。更に、財務情報をホームページ上で公開するに当たり、分かりやすい形で公開する工夫を行っている。

外部資金の導入については、学生支援 GP (新たな社会的ニーズに対応した学習支援プログラム) に採択されるなどの努力がなされている。また、大学の設立の経緯から、後援会による寄付、企業・団体からの事業助成金などが他の大学に比べて大きな比率を占めている。

基準9. 教育研究環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

学部は酒田市に、大学院は鶴岡市にキャンパスを置き、教育研究目的を達成するための 校地、運動施設、校舎や学生支援となる図書館、カフェテリアなどの厚生施設、学生寮な ども整っており、各々が適切に整備・運営され、大学設置基準を十分に満たしている。

特に、情報関連環境は最先端の施設が整備されており、全教室のマルチメディア対応や 学内 LAN など、学生に向けての情報教育関連の支援体制も整っている。

安全性やアメニティについては、すべての建物が新耐震基準を満たしている。集中管理 冷暖房、空調システムを導入し、各室ごとの温度センサーや教室には自動調光センサー付 照明を設置するなど、教育環境に対する配慮が随所に図られており、また、天災、事故な どの対応を含め安全性の確保にも努めている。バリアフリーの状況については、「山形県福 祉まちづくり条例」の基準に則った整備を行っている。

【優れた点】

・学生研修寮 20 棟がコテージスタイルでキャンパス内に整備されており、特色ある初年 次教育の支援の場として成果を上げている点は評価できる。

基準10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

開学の経緯から「地域に開かれた大学」を目指し、地域に密着し、地域に貢献し、地域に支えられる存在であることを標榜していることからも、積極的に地域社会との連携を求める姿勢が表出している。キャンパス内にある酒田市の生涯学習施設「酒田市公益研修センター」を大学が講堂、研修室として共同利用するとともに、管理・貸出業務を市から受託して市民に開放し、併せて市民に図書館やカフェテリアなどの学内施設の利用や公開講座開催などの多様な形で大学の物的・人的・知的資源を提供し、地域社会と積極的に交流を図りつつ、連携に取組んでいる。

「大学がまちをつくり、まちが大学を育てる」という理念のもとに、教員も学生も地域をフィールドに、地域市民の支援を受けて教育研究活動を展開しているが、この地域社会での大学の存在感と貢献度を更に明確に位置付けるため、平成 18(2006)年に「地域共創センター」を設立し、地域との交流窓口、市民との交流拠点として多くの公開講座、シンポジュウムを開催し、その役割を果たしている。

また、産学連携として企業からの受託研究や共同研究、教育連携にも成果をあげており、他大学とは知的支援連携をはじめ、山形県内の四年制大学や短期大学などで組織された「大学コンソーシアムやまがた」の運営に関与し教育連携の発展に寄与するなど、着実に実績を重ねている。教育面における高大連携や、海外校との交流連携も推進している。

【優れた点】

・「地域共創センター」を窓口として、地域問題についての大学と市民との意見交換など、 多様なプログラムの公開講座が実施されている。学外に発信する活動も精力的に行って おり、また、受講者も多く、地域貢献に対する努力は高く評価できる。

基準11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学の組織として、教職員の遵守事項と倫理規範を「学校法人東北公益文科大学就業規則」と「学校法人東北公益文科大学職員の懲戒等に関する規程」に明示している。

個人情報保護については、「学校法人東北公益文科大学個人情報保護規程」「学校法人東

北公益文科大学ハラスメント防止委員会規程」、受託研究費などの外部資金の適正な使途については「学校法人東北公益文科大学受託研究規程」を規定している。

危機管理体制については、構築物の損壊に対する対応などのハード面と情報ネットワークに係わるアクセス管理、ウィルス対策、データ管理、メンタルケアに係わるカウンセリングシステム、突発的・緊急避難的事態に対する迅速かつ的確な対応などのソフト面の両面で適切な措置が講じられている。

学内で行われている研究活動・公開講座・講演会・シンポジウムなどについては、多くのメディアを活用し、広く市民に告知している。

【優れた点】

・学生や教員の研究活動はフィールドワークにより成果を挙げたものも多く、研究成果を 市民により多く発信するため、「さかた街なかキャンパス」を会場に卒業論文発表会を行っている点は評価できる。